
訪問看護計画等標準仕様

令和 4 年 8 月

厚生労働省老健局

目次

1. 訪問看護計画等標準仕様の概要.....	4
1.1 訪問看護計画等標準仕様による医療介護間でのデータ連携の必要性.....	4
2. 訪問看護計画等標準仕様について.....	5
2.1 訪問看護計画等標準仕様によるデータ連携の概要.....	5
2.2 訪問看護計画等標準仕様のデータ項目仕様について.....	7

<別紙>

・訪問看護計画等標準仕様項目一覧

1. 訪問看護計画等標準仕様の概要

1.1 訪問看護計画等標準仕様による医療介護間でのデータ連携の必要性

日本の総人口は 2010 年をピークに減少期に入り、2013 年には 4 人に 1 人が高齢者となる高齢化社会を迎えている。今後は 2030 年には高齢化率が 30%を超えるなど、一層の高齢化が見込まれている。こうした人口減少や高齢化の進行に対処するため、厚生労働省においては 2025 年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築を推進している。



地域包括ケアシステムでは、本人のニーズに応じた適切なサービスが包括的に提供され、入退院時にも継続してサービスの提供が行われる必要があり、その際には、ケアマネジャーによるケアマネジメントがその要となるとともに、居宅介護支援事業所と医療機関の連携が重要となるため、厚生労働省から示されている^{※1}（「居宅介護支援費の入院時情報連携加算及び退院・退所時情報連携加算に係る様式例の提示について」（最終改正：平成 30 年 3 月 22 日 老高発 0322 第 2 号、老振発 0322 第 1 号、老老発 0322 第 3 号））の様式例を基に、入院時情報提供書及び退院・退所情報記録書の標準的なデータ仕様について、入退院時情報連携標準仕様について作成を行ったところである。

これに加えて、日々のサービス提供内容は、訪問看護の情報提供書、訪問看護計画書、訪問看護報告書、訪問看護記録書Ⅰ、訪問看護記録書Ⅱについては厚生労働省から示されている様式例（訪問看護計画書及び訪問看護報告書等の取扱いについて（最終改正：令和 3 年 3 月 16 日 老高発 0316 第 3 号、老認発 0316 第 6 号、老老発 0316 第 5 号））を用い、病院側において入院時にはこれらの情報についても参照することが重要となる。

本標準仕様は、これらの様式による訪問看護ステーション、かかりつけ医、ケアマネジャーの情報連携について、電子的に行うことができる標準的なデータ項目の詳細について記載したものである。

¹ ※厚生労働省 「介護職員・介護支援専門員」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000054119.html>

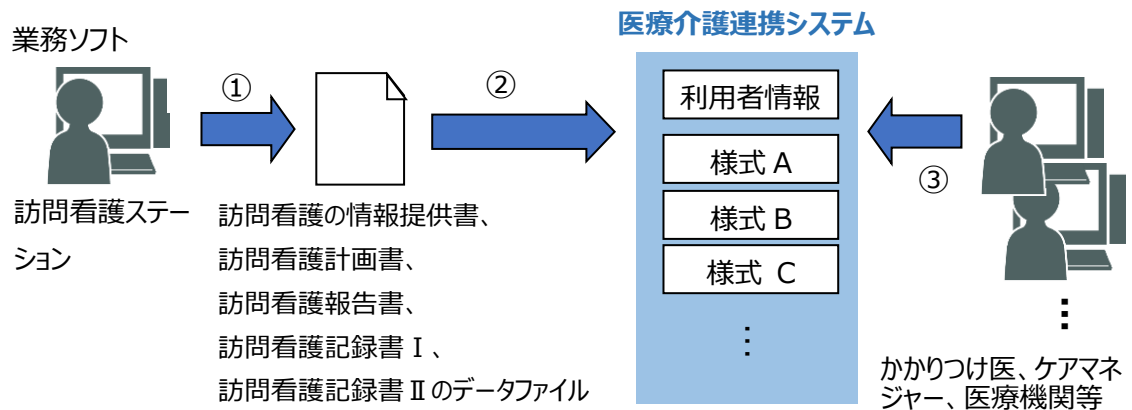
2. 訪問看護計画等標準仕様について

2.1 訪問看護計画等標準仕様によるデータ連携の概要

訪問看護計画等情報連携標準仕様に従った CSV ファイルによる訪問看護に係るデータ連携の流れは、以下のとおりである。

- ① 訪問看護ステーションにて日々の業務処理で用いている業務ソフトから、訪問看護計画等標準仕様に従った訪問看護の情報提供書、訪問看護計画書、訪問看護報告書、訪問看護記録書Ⅰ、訪問看護記録書ⅡのCSVファイルのうち、必要なファイルを書き出す。
- ② ①で作成したCSVファイルを、医療・介護の多職種が情報共有を行っている医療介護連携システムで取り込む。
- ③ ②で取り込まれた訪問看護計画等標準仕様に従った訪問看護の情報提供書、訪問看護計画書、訪問看護報告書、訪問看護記録書Ⅰ、訪問看護記録書Ⅱの情報を、医療介護連携システム上で関係する多職種が閲覧することにより共有する。

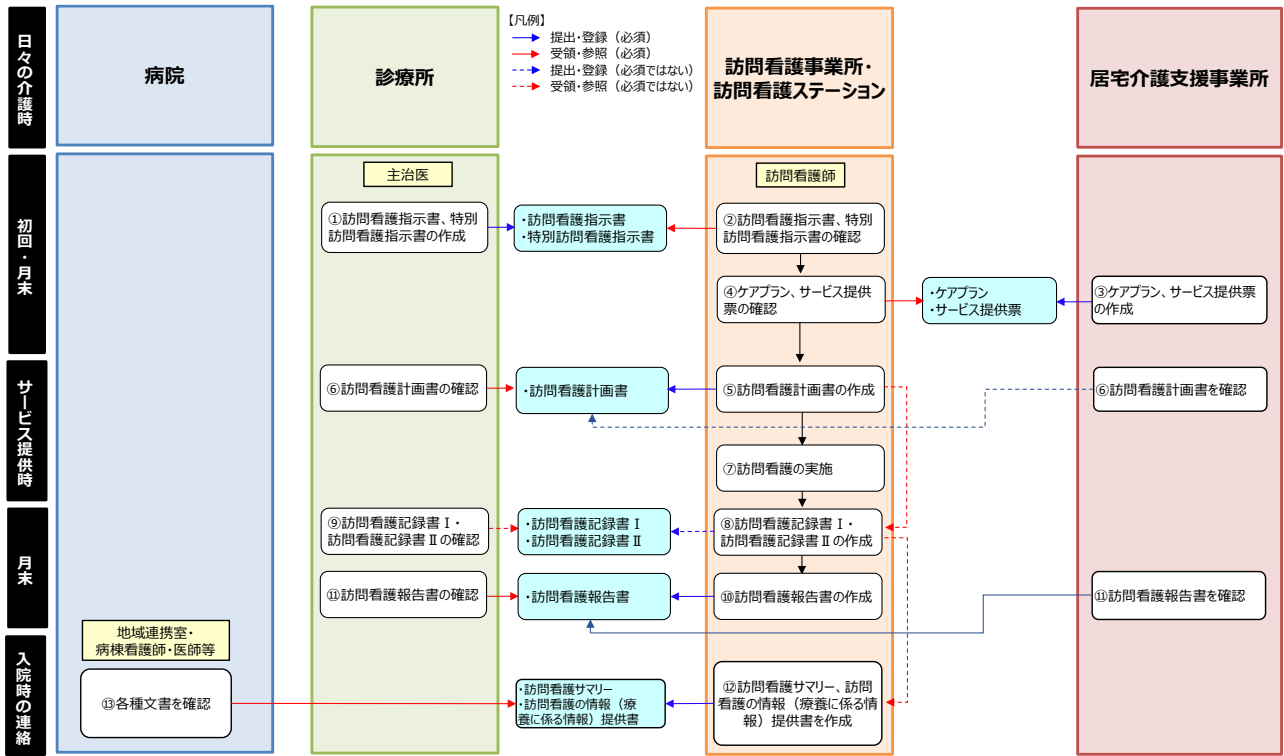
以上の流れを「図表 2.1.1 訪問看護計画等標準仕様に従った CSV ファイルによる医療介護連携の流れ」に示す。



図表 2.1.1 訪問看護計画等標準仕様に従った CSV ファイルによる医療介護連携の流れ

医療介護連携システムを用いた日々の介護時における訪問看護ステーション、かかりつけ医、ケアマネジャーの連携の業務全体のフローの一例を、それぞれ「図表 2.1.2 日々の介護時における訪問看護ステーション、かかりつけ医、ケアマネジャーの連携の業務全体のフロー」に示す。

なお、業務フローは各地域の医療介護連携システムの運用方法に依存して細かな点は異なっているため、以下は業務フローの一例であることをご留意頂きたい。



図表 2.1.2 日々の介護時における訪問看護ステーション、かかりつけ医、ケアマネジャーの連携の業務全体のフロー

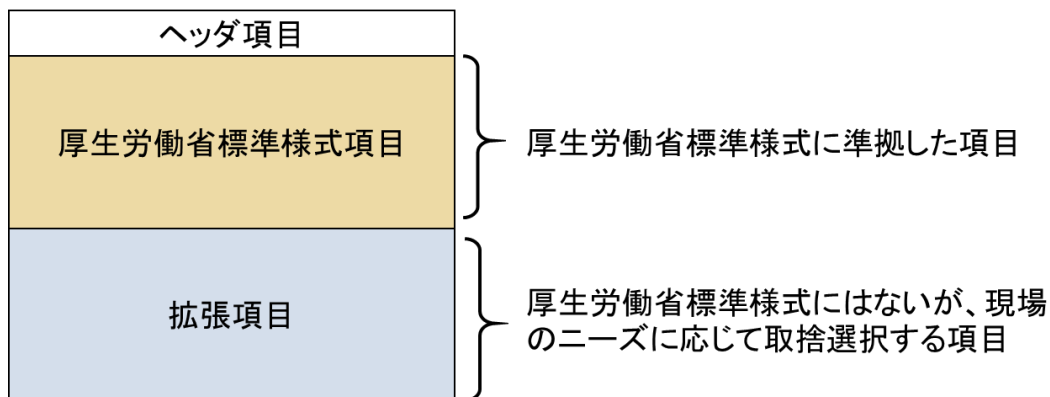
2.2 訪問看護計画等標準仕様のデータ項目仕様について

(1) 項目一覧

訪問看護計画等標準仕様のデータ項目は、ヘッダ項目、厚生労働省標準様式項目、拡張項目の3つの区分から構成される。

厚生労働省標準様式項目は、厚生労働省から示された訪問看護の情報提供書、訪問看護計画書、訪問看護報告書、訪問看護記録書Ⅰ、訪問看護記録書Ⅱの様式例に記載されて項目で、連携をすべきデータ項目となる。

拡張項目は、厚生労働省から示された上記の様式例に加えて、必要に応じて加えるべきデータ項目の参考例であり、医療介護連携を実施する現場の実情に応じて、取捨選択又は独自に追加する項目である。



図表 2.2.1 訪問看護計画等標準仕様のデータ構造

訪問看護計画等標準仕様のCSVファイルにおけるデータ項目の詳細な一覧は、別紙「訪問看護計画等標準仕様項目一覧」を参照すること。

(2) ファイル形式

構造化を表現できるファイル形式とする。

(3) ファイル命名規則

ファイル名に関する規則は設けない。

以上